

「歴史・景観まちづくりに係る自治体との連携ガイドライン」

公益社団法人 日本建築士会連合会

このガイドラインは、歴史的建造物およびその周辺に係る景観向上とその景観等を活かした地域の「歴史的景観まちづくり」(以下、「歴まち」)を目指す自治体政策と連携する建築士会のあり方を検討し、自治体との連携を強化するための建築士会の行動指針として作成したものである。

はじめに

ガイドラインをつくる目的・主旨

「自治体との連携」は地域貢献と建築士・建築士会の職能、業務の拡大につなげる最大の手がかりとなるのではないかと思える。いくつかの先進事例としての建築士会の活動(資料 1)は、今後の建築士のあり方をも示唆しているように見える。このような事例やその手法を探り、展開させる「ガイドライン」を全国の建築士会に示すことによって、より多くの自治体とのビジネスチャンスが創出できると信じている。

歴まちに係る自治体の取組の現状と今後の方向について

町並みをつくる大切な要素としての歴史的建造物(近代洋和風建築、茅葺き民家、町家等)は、歴史的景観行政を目指している自治体にとっては、後継者不足や維持費を理由に、やむを得ず解体されていくということは避けなければならない。だから、その保存・再生活用をすることで少しでも歯止めがかかるのではといった意味での重要な施策が必要となっている。そのためにはどこに、どれくらいの質量が存在するのかの実態把握からの調査が必要である。

さらに、歴まちにおいて、調査された歴史的建造物を中心にしたまちなみ景観のルールづくりや地域の把握、住民の合意形成などは、他部局と連携した行政施策(例えば、観光など)にとって、その根幹をなすものと言えますますその必要性がある。

他方、昨今の最大の懸案の「空き家」対策についてもしかりである。空き家になる歴まちにおける建造物は、老朽化した町家ばかりでなく、近代洋和風建築、さらには農村における茅葺き民家(これも歴史的建造物であって今や文化的資産である。)にまで及んでいる。

今、行政はその必要とされる建築技術者や対応する行政職員が不足している現実がある。しかし、歴史的建造物の発掘、その活用提案、「歴まち」における景観計画やその住民合意形成、エリアマネージメント、空き家対策への専門家に対する依存度はますます大きくなることが考えられる。そういったなかで、兵庫県神戸市などでは、その所有者と事業者を結ぶネットワークが構築されつつあるように、より積極的な官民連携の事例が見えて来ている。

歴まちに係る建築士会の取組の現状と今後の方向について

本会としては、各都道府県の建築士会の歴まち業務の行政受託事業の実績は、発掘・登録に関しては、兵庫、静岡、徳島、富山、島根など。保全・活用は、静岡、兵庫、神奈川など。災害時の調査・復旧等は、熊本、静岡などの活動を把握しているが、まだまだ少数というのが実態である。

歴史・景観まちづくりを目指す自治体に必要な調査等は、歴史的建造物等の発掘調査、景観計画等の作成、地区に適用する景観ガイドライン等（設計手引）の作成、景観ガイドライン等適用建築の普及などであるが、これらの業務は、まさに、歴史・景観まちづくりにおける建築士会の役割といっても良い。建築士会は、自治体が行うこれらの調査等を支援（受託等）するとともに、ガイドラインのようなものの普及も支援する。兵庫では、歴史的建造物の登録申請の能力を育成する「ヘリテージマネージャー」講座を全国に先駆け開講した。また、歴まち支援の中核をなすべき景観まちづくりの専門家の養成講座も4年前から実施し、その人材（景観推進員）を輩出してきている。

このような人材育成講座やその人材が関わる歴まち業務は、建築士会会員の活動の場以上に、建築士の職域の拡大としても重要な取組みになると思える。

このようなことからみて、自治体の関連の政策執行の支援活動を、地域貢献活動の発展拡大と位置付け、建築士会の事業として、制度化を目指すこと。地域住民の建築士会への信頼増加と市事業等の支援、市民のためになる事業をめざすこと。歴まちに関して行政との強い繋がり構築と維持すること、今後さらに構築していくことなどがこれからの建築士会の方向性とみていいのではないか。そして、それは、事業をすることにより、自治体や各地の企業に存在を大きく知らしめ、建築士会の全体の評価と価値を高めることにもなるように思える。

歴まちに係る自治体と建築士会との連携の意義について

自治体にとっては、資格者で構成し、多様な分野の人材を要する公益団体として、自治体のまちづくり政策の執行に係る建築技術者不足を補完するという意味があり、建築士会にとっては、地域貢献と建築士の職能、業務の拡大につながる。

また、それぞれの地域に限なく根ざしている建築士会組織は、全国の基礎自治体とのマッチングに適しており、地域性を重視した連携は意味がある。

歴まちは継続した取組みが不可欠だが、それは、自治体・建築士会双方の信頼に基づき構築される。兵庫では、神戸市との間で「歴史的建造物の保全・再生・活用に関する調査・提案・実践」の包括協定が今年度、締結される。これは、互いに期されている「調査」「情報」と「マンパワー」がこの協定を結ばせているのだ。また、互いが単年度で終わらない旨の姿勢が明確にしておく必要性を要望した結果である。

連携については、双方の役割が明確に分担されて置くべきである。

自治体の制度の適用や運用、時には、規制緩和などの制度設計。教育、観光、産業などの他施策との連携。まちコンや地元との調整などを担い、建築士会は調査、提案、合意形成の他、専門家としての様々な行政・地域のニーズに応える。

いずれにせよ、地域の歴まちは地域の資産の活用によって成り立つ。

互いの社会的責務の履行は、「まち」を健全な方向へと向かわせるためにある。